運営指導に係る改善措置の状況について

「いつ」「どのように」「何を」 「何件」等が分かるように具 体的に記載してください。

 担当者名
 《氏
 名》

 電話番号
 《電話番号》

事業所名 特定相談支援事業所●●

| | 改善を要する事項 | 改善措置の状況 | 添付資料 |
|---|--|---|---|
| 1 | 継続サービス利用支援を行った後にサービス利用支援を行い、継続サービス利用支援費及びサービス利用支援費を請求していた。 継続サービス利用支援を行った後にサービス利用支援を行う場合、継続サービス利用支援を行う場合、継続サービス利用支援費は算定せず、サービス利用支援費のみを算定することから、適正な請求事務を行うとともに自主精査し、過誤調整を行うこと。 | 記録を精査したところ、継続サービス利用支援費及びサービス利用支援費及びサービス利用支援費を請求していたものが〇件分確認できました。 対象者〇名分については、〇月〇日付で過誤申し立ての手続きを行いました。 なお、今後は毎月請求時に確認することとします。 | 対象者一覧、過誤申立書の写し |
| 2 | 利用者と指定計画相談支援の利用に 係る契約をしたときは、その旨を市に対 し遅滞なく報告する必要があるが、され ていなかった。 指定計画相談支援の利用に係る契約 をしたときは速やかに市へ報告するこ と。 | 運営指導以降に契約を開始または終了した利用者○名について、障がい者支援課へ契約内容を報告しました。 なお、今後は利用者との契約開始または終了時の手続きと合わせて、市へ報告することとし、遺漏のないようにします。 | 契約内容報告 書 〇名分 |
| 3 | サービス担当者会議について、実施は されているが、記録の作成がされていな かった。 日時、場所、参加者、協議内容等を記 録すること。また、会議等の記録は、5 年間保存すること。 | サービス担当者会議記録様式を作成 しました。 なお、令和〇年〇月〇日に開催した サービス担当者会議については、当該 様式を使用しました。 | サービス担当 者会議記録 (令 和〇年〇月〇 日分) |
| 4 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出がされていなかった。 平成24年厚労省通知に基づき、速やかに加古川市長へ届け出ること。 | 令和〇年〇月〇日付で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出書を提出いたしました。 | 障害者総合支援 法に基づく業務 管理体制の整備 に関する事項の 届出の写し |